

安八町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	14,462	6,952,709	445,936	1,279,222	18.4	18.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

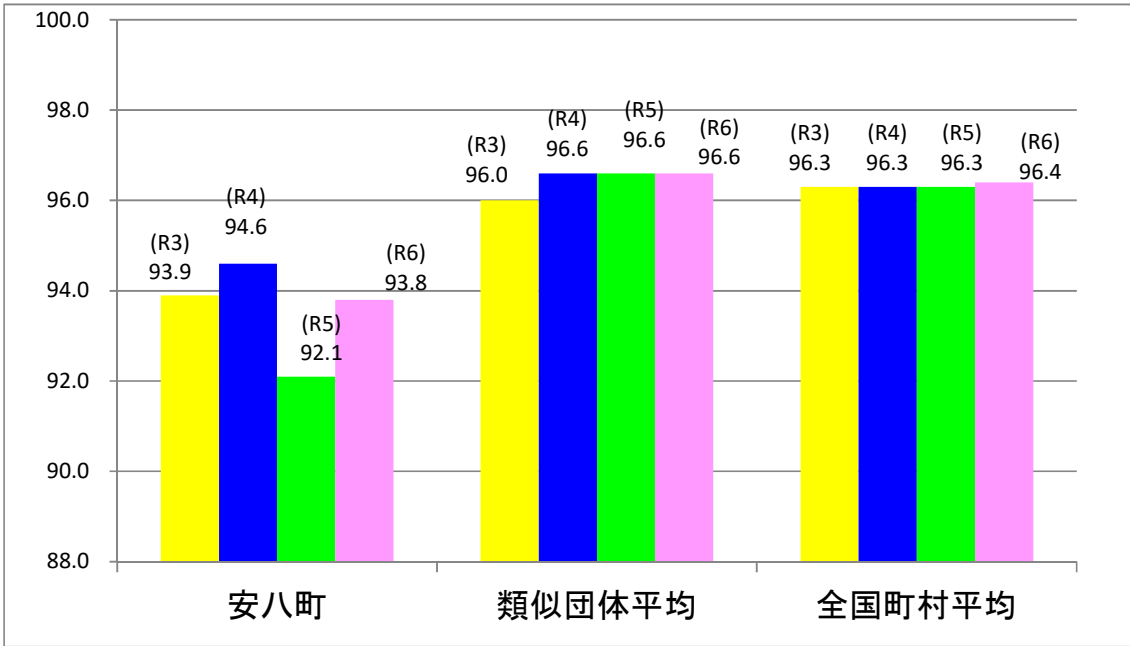
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	134	461,251	64,410	178,487	704,148	5,255	5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し 実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安八町	44.5 歳	326,800 円	363,714 円	344,064 円
岐阜県	42.9 歳	327,653 円	407,523 円	362,236 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		安八町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,000 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,700 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	271,300 円	349,600 円	369,100 円
	高 校 卒	- 円	- 円	320,800 円

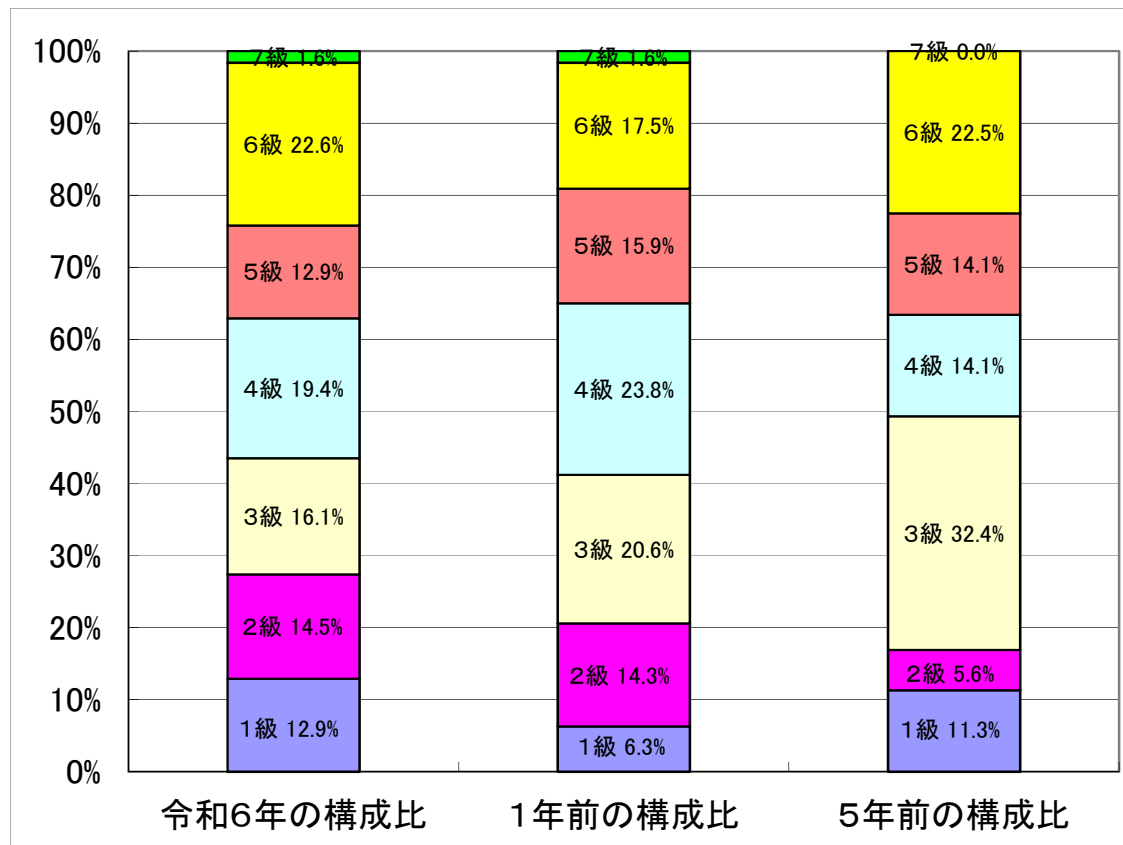
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

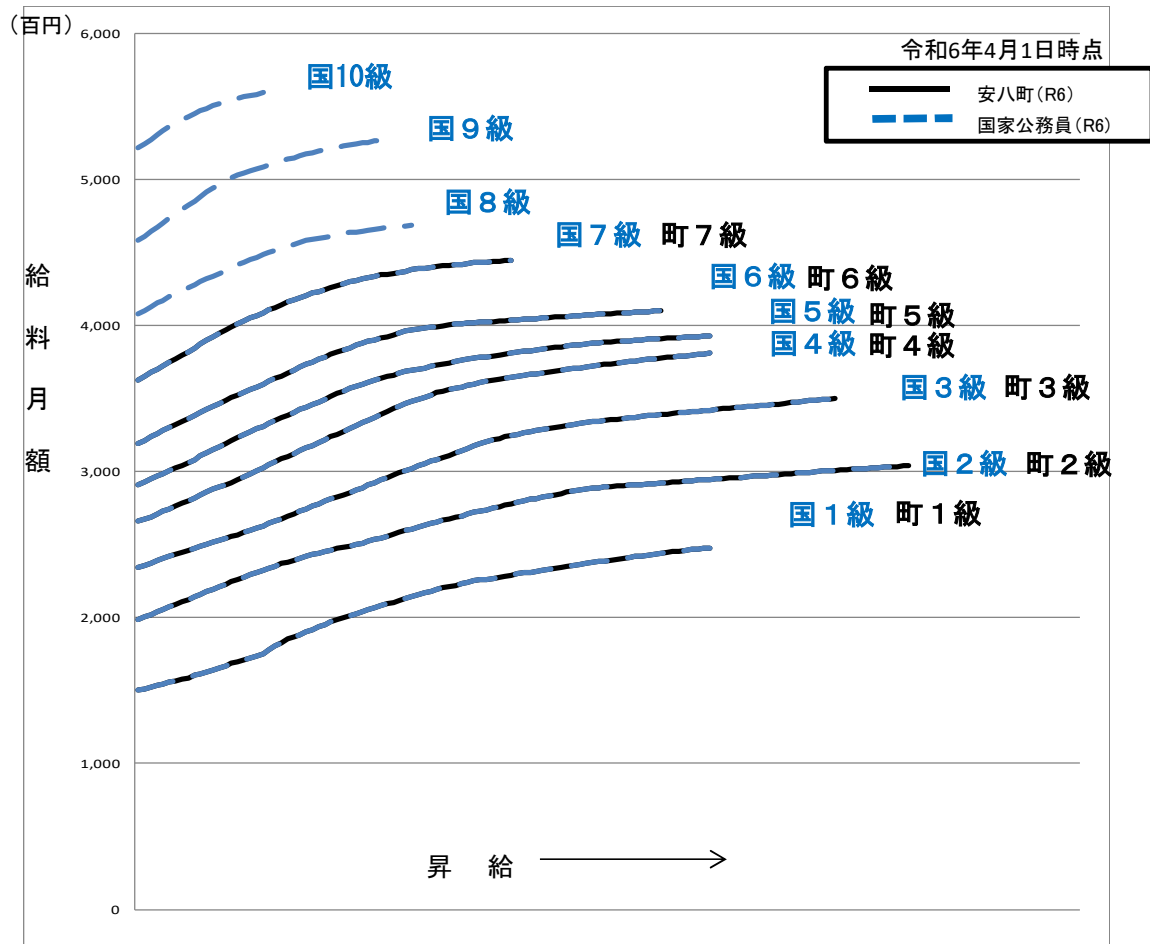
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事の職務又はこれに相当する職務	8人	12.9%	162,100円	249,400円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務又はこれに相当する職務	9人	14.5%	208,000円	305,200円
3 級	主査の職務、又はこれに相当する職務	10人	16.1%	240,900円	351,000円
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	12人	19.4%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	8人	12.9%	295,400円	394,000円
6 級	課長及び主幹の職務又はこれらに相当する職務	14人	22.6%	323,100円	411,300円
7 級	困難な業務を行う課長の職務又はこれに相当する職務	1人	1.6%	365,500円	446,200円

(注) 1 安八町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(安八町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までのおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○	○	○	○
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 八 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,655 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%、管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(安八町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

安 八 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 352 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			68 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			5,231 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			9.7 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
廃棄物取扱手当	住民環境課	一般廃棄物処理作業	0 千円	日額3,000円・月額20,000円
感染症防疫作業手当	全職員	感染症防疫作業	0 千円	日額2,000円
死体取扱作業手当	住民環境課	死体取扱作業(死体焼却等)	0 千円	日額20,000円
環境衛生手当	全職員	環境衛生業務	68 千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	31,926 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	283 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	29,482 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	268 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子 5,000円加算	同じ		10,834 千円	265,200 円
住居手当	月16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、28,000円を上限に支給	同じ		2,771 千円	290,400 円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の使用者に対して、使用距離に応じ2,000円～31,600円を支給	同じ		5,582 千円	54,000 円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同じ		5,644 千円	271,200 円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		2,686 千円	62,400 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長		720,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長		590,000 円	855,000 円／	382,500 円
	議 長		305,000 円	408,000 円／	230,000 円
	副 議 長		264,000 円	342,000 円／	180,000 円
	議 員		243,000 円	323,000 円／	157,000 円
期 末 手 当	町 長		(5年度支給割合)		
	副 町 長		4.50 月分		
	議 長		(5年度支給割合)		
	副 議 長		4.50 月分		
	議 員				
退 職 手 当	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長		退職日における給料月額×在職年数×500/100	14,400千円	任期毎
			退職日における給料月額×在職年数×300/100	7,080千円	任期毎
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

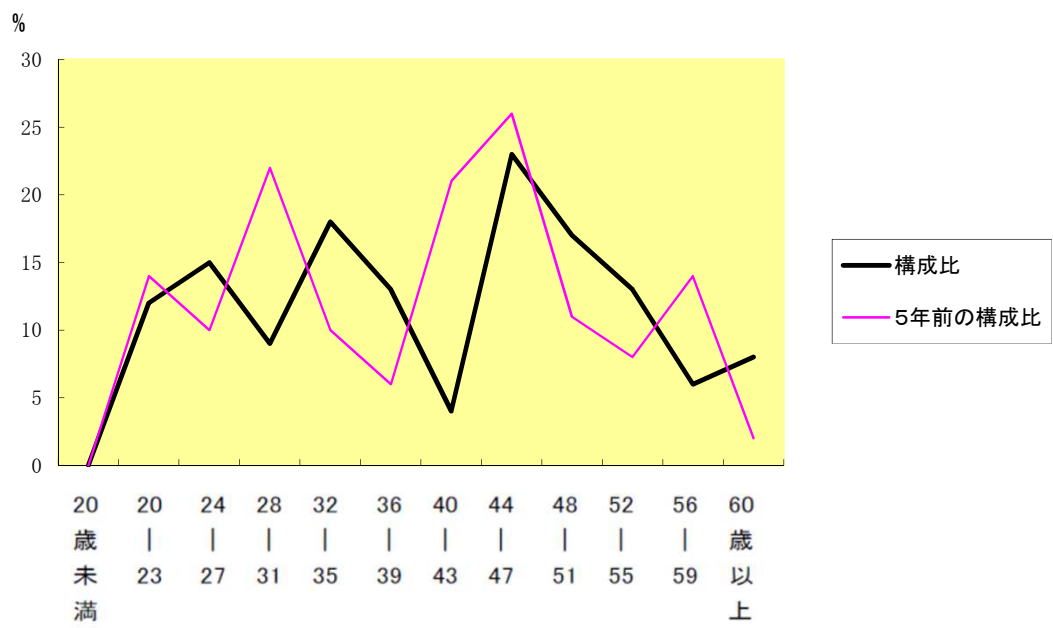
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
			令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-1	欠員不補充	
		総 務	19	19			
		税 務	9	9			
		農 林 水 産	5	4			
		商 工	1	1	2	業務増加による増	
		土 木	4	4			
		民 生	63	65			
衛 生		11	10	-1	欠員不補充		
計		114	114		<参考> 人口1万人当たり職員数 78.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.99 人)		
教育部門		16	16		欠員不補充		
小 計		130	130		<参考> 人口1万人当たり職員数 89.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.29 人)		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	3	3				
	下 水 道	1	1				
	そ の 他	4	4				
	小 計	8	8				
合 計			138	138		<参考> 人口1万人当たり職員数 95.42 人	
			[175]	[175]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	12人	15人	9人	18人	13人	4人	23人	17人	13人	6人	8人	138人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)	
部 門 別	一般行政	職員数	113	111	116	116	114	114	1 0.9%
	教 育	職員数	21	20	19	18	16	16	△ 5 -23.8%
	普通会計計	職員数	134	131	135	134	130	130	△ 4 -3.0%
	公営企業	職員数	10	10	6	8	8	8	△ 2 -20.0%
	総合計	職員数	144	141	141	142	138	138	△ 6 -4.2%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)4年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 185,816	千円 -2,691	千円 21,431	% 11.5	% 12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 12,178	千円 922	千円 5,038	千円 18,138	千円 6,046	千円 6,118

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
安八町	44.3 歳	352,450 円	503,857 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安八町(水道事業)		安八町	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,635 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,343 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	
勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分		勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

安八町(水道事業)			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	建設課	本管破裂等復旧作業	0 千円	日額200円
検針手当	建設課	水道使用料検針業務	0 千円	月額1,300円
技術手当	建設課	有資格者の技術・管理業務	0 千円	月額2,000円

オ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	323 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	107 千円
支給実績(4年度決算)	418 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	139 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子 5,000円加算	同じ		510 千円	170,000 円
住居手当	月16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、28,000円を上限に支給	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関 運賃等に応じ55,000円を限度に支給 自動車等 2km以上(片道)の使用者に対して、使用距離に応じ2,000円～31,600円を支給	同じ		88 千円	29,333 円
管理職手当	職務の級、区分に応じ11,100円～54,200円を支給	同じ		0 千円	0 円